

令和 8 年 10 月中の講習実施日程表

		令和5年10月10日（月）から11月9日（土）までの講習日程表																																
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土		
更新 時 講 習	鹿 角						△○							■○							△○							□○						
	大 館						○	○						○	□△		○	○		○							○	○		■△				
	北秋田							□△						○	○														■○					
	森 吉																					○												
	能 代	○	○				△○	○		■○	○			○	○		○	○			■○	○		△○	○			○	○					
	ニツ井																				□○									■○	○			
	五城目							○	□						○	■						○	■						○	■				
	男 鹿							△		○	□				△		■	○					△						△		■	○		
	センター																							△										
	由利本荘		○							■	○						□	○							■	○						○		
	矢 島																											■	○	△				
	にかほ						■	○						□	△							■	○							△				
	大 仙						■	○						○								○	△					○						
	美 郷		□	○				□			△	○						○							○								○	○
	仙 北							■	○				○	△									□	○						○				
横 手							■	○						○	○							○	○						○	○	○			
増 田							□							△								○	○						△					
湯 沢		■	○						○	△									○	○				○	○						○	△		
停 止	30日停止講習	▽				▽	▽		▽					▽		▽					▽	▽		▽				▽	▽		▽			
	60日以上停止講習	◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇			
	違反者講習					☆		☆						☆						☆		☆					☆		☆					

○ ～ 優良運転者講習(30分) △ ～ 一般運転者講習(1時間) ■ ～ 違反運転者講習(2時間) □ ～ 初回更新者講習(2時間)

▽ ～ 30日停止処分者講習

◎ ～ 60日以上停止処分者講習(1日目)

◇ ～ 60日以上停止処分者講習(2日目)

☆ ～ 違反者講習

(注) 秋田市内在住の方は運転免許センターでの更新となります。運転免許センターの更新業務は、土、祭、休日及び年末年始の休日を除く、毎日午前・午後で実施しております。

(注) 各警察署の講習日程については、変更する場合がありますので、各警察署・交番等へ直接お問い合わせください。

(注) 停止処分者講習、違反者講習は運転免許センターで実施しています。停止処分者講習は、処分後受講する場合受講日が遅くなると短縮日数に影響します。

(注) 違反者講習は日程変更する場合がありますので、運転免許センター講習係(018-824-5333)へお問合せください。

令和 8 年 11 月中の講習実施日程表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月		
更新 時 講 習	鹿 角										△	○						■	○						△	○							
	大 館				○	○			○			□	△				○	○								■	△		○	○		○	○
	北秋田				□	△						○	○													■	○						
	森 吉																			○													
	能 代					■	○				△	○		○	○			■	○		△	○				○	○						
	ニツ井					□	○											□	○		△	○							■	○		□	△
	五城目				○	□						○	■						○	■						○	■						
	男 鹿					○	□						■	○						○							■	○					
	センター																																
	由利本荘						■	○							□	○						■	○						○				
	矢 島									□	○	△																					
	にかほ										■	○	○					□	△							■	○	○					
	大 仙										■	○						○								○	○	△					
	美 郷						□	○						△	○							○							○	○			
	仙 北				■	○				○	△									□	○						○	△					
横 手				■	○							○							○	○				○	△								
増 田												○																					
湯 沢						■	○									○	○												○	○			
停 止	30日停止講習		▽			▽				▽	▽		▽				▽	▽		▽					▽		▽					▽	
	60日以上停止講習					◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇					
違反者講習			☆		☆					☆		☆					☆		☆							☆						☆	

○ ～ 優良運転者講習(30分) △ ～ 一般運転者講習(1時間) ■ ～ 違反運転者講習(2時間) □ ～ 初回更新者講習(2時間)

▽ ～ 30日停止処分者講習 ◎ ～ 60日以上停止処分者講習(1日目) ◇ ～ 60日以上停止処分者講習(2日目) ☆ ～ 違反者講習

(注) 秋田市内在住の方は運転免許センターでの更新となります。運転免許センターの更新業務は、土、祭、休日及び年末年始の休日を除く、毎日午前・午後で実施しております。

(注) 各警察署の講習日程については、変更する場合がありますので、各警察署・交番等へ直接お問い合わせください。

(注) 停止処分者講習、違反者講習は運転免許センターで実施しています。停止処分者講習は、処分後受講する場合受講日が遅くなると短縮日数に影響します。

(注) 違反者講習は日程変更する場合がありますので、運転免許センター講習係(018-824-5333)へお問合せください。

令和8年12月中の講習実施日程表

		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木
更新時講習	鹿角	□○ ○							△○ ○							■○ ○							△○ ○									
	大館						○ ○	○		□△				○ ○									○ ○	■△		○ ○						
	北秋田		□△							○ ○														■○ ○								
	森吉																○															
	能代	■○ □○		△○ ○					○ ○		○ ○					△○ ○		■○ □○					○ ○									
	二ツ井																								■○ □△							
	五城目		○□ △							○ △	■						○ △	■							○ △	■						
	男鹿			○□ △							■○							○ △							■○							
	センター																															
	由利本荘				■○							□○ △							■○								○ △					
	矢島														□○ △														■○ △			
	にかほ	△							■○ ○								□△							■○ ○								
	大仙	○ ○							■○ □								○ ○							○ △								
	美郷				□○ ■							△○								○							○ ○					
	仙北		■○							○					○ △									□○								
	横手		■○ □							○ △	○							○ ○						○ △	○							
	増田										○																					
	湯沢				■○ □○								○ ○	△									○ ○				○ ○	△				
停止	30日停止講習	▽		▽				▽	▽		▽				▽	▽		▽					▽	▽		▽				▽		
	60日以上停止講習	◎	◇	◎	◇			◎	◇	◎	◇					◎	◇	◎	◇				◎	◇	◎	◇						
違反者講習			☆					☆		☆					☆		☆						☆		☆				☆			

○～優良運転者講習(30分) △～一般運転者講習(1時間) ■～違反運転者講習(2時間) □～初回更新者講習(2時間)

▽～30日停止処分者講習

◎～60日以上停止処分者講習(1日目)

◇～60日以上停止処分者講習(2日目)

☆～違反者講習

(注) 秋田市内在住の方は運転免許センターでの更新となります。運転免許センターの更新業務は、土、祭、休日及び年末年始の休日を除く、毎日午前・午後で実施しております。

(注) 各警察署の講習日程については、変更する場合がありますので、各警察署・交番等へ直接お問い合わせください。

(注) 停止処分者講習、違反者講習は運転免許センターで実施しています。停止処分者講習は、処分後受講する場合受講日が遅くなると短縮日数に影響します。

(注) 違反者講習は日程変更する場合がありますので、運転免許センター講習係(018-824-5333)へお問合せください。